

1 か月の概算入院費（精神病棟用）

※高額療養費制度を使用し1日3食30日間とし算出

※その他、入院時のセットリースやオムツプラン加入の場合は、本概算と別に料金が掛かります。

※高額療養費を使用しなかったり、診療内容によって本概算と大きく金額が変わる場合がございます。

患者様が現在使用している保険の種類を以下から選択すると、その保険に応じた概算の画面に移ります。

- ・ [70歳未満（3割負担）所得区分「ア」の方](#)
- ・ [70歳未満（3割負担）所得区分「イ」の方](#)
- ・ [70歳未満（3割負担）所得区分「ウ」の方](#)
- ・ [70歳未満（3割負担）所得区分「エ」の方](#)
- ・ [70歳未満（3割負担）所得区分「オ」の方](#)
- ・ [高齢医療受給者証（3割負担）で所得区分「Ⅲ」の方](#)
- ・ [高齢医療受給者証（3割負担）で所得区分「Ⅱ」の方](#)
- ・ [高齢医療受給者証（3割負担）で所得区分「Ⅰ」の方](#)
- ・ [高齢医療受給者証（2割負担）で所得区分「一般」の方](#)
- ・ [高齢医療受給者証（2割負担）で所得区分「低所得Ⅱ」の方](#)
- ・ [高齢医療受給者証（2割負担）で所得区分「低所得Ⅰ」の方](#)
- ・ [後期高齢者医療受給者証（3割負担）で所得区分「区分Ⅲ」の方](#)
- ・ [後期高齢者医療受給者証（3割負担）で所得区分「区分Ⅱ」の方](#)
- ・ [後期高齢者医療受給者証（3割負担）で所得区分「区分Ⅰ」の方](#)
- ・ [後期高齢者医療受給者証（1割・2割負担）で所得区分「一般」の方](#)
- ・ [後期高齢者医療受給者証（1割・2割負担）で所得区分「低所得Ⅱ」の方](#)
- ・ [後期高齢者医療受給者証（1割・2割負担）で所得区分「低所得Ⅰ」の方](#)

70歳未満（3割負担）所得区分「ア」の方

医療費（保険負担分）	食費（550円/1食）	共益費（30円/日）	
180,000円	+	49,500円	+
		900円	=
			230,400円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）	食費（550円/1食）	共益費（30円/日）	
140,100円	+	49,500円	+
		900円	=
			190,500円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

70歳未満（3割負担）所得区分「イ」の方

医療費（保険負担分）	食費（550円/1食）	共益費（30円/日）	
180,000円	+	49,500円	+
		900円	=
			230,400円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）	食費（550円/1食）	共益費（30円/日）	
93,000円	+	49,500円	+
		900円	=
			143,400円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

70歳未満（3割負担）所得区分「ウ」の方

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
90,000円	+	49,500円	+	900円	=	140,400円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
44,400円	+	49,500円	+	900円	=	94,800円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

70歳未満（3割負担）所得区分「エ」の方

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）	
61,500円	+	49,500円	+	900円	= 111,900円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）	
44,400円	+	49,500円	+	900円	= 94,800円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

70歳未満（3割負担）所得区分「オ」の方

医療費（保険負担分）		食費（270円/1食）		共益費（30円/日）	
36,900円	+	24,300円	+	900円	= 62,100円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）		食費（220円/1食）		共益費（30円/日）	
24,600円	+	19,800円	+	900円	= 45,300円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

高齢医療受給者証（3割負担）で所得区分「Ⅲ」の方

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
180,000円	+	49,500円	+	900円	=	230,400円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
140,100円	+	49,500円	+	900円	=	190,500円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

高齢医療受給者証（3割負担）で所得区分「Ⅱ」の方

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
180,000円	+	49,500円	+	900円	=	230,400円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
93,000円	+	49,500円	+	900円	=	143,400円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

高齢医療受給者証（3割負担）で所得区分「Ⅰ」の方

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
90,000円	+	49,500円	+	900円	=	140,400円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
44,400円	+	49,500円	+	900円	=	94,800円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

高齢医療受給者証（2割負担）で所得区分「一般」の方

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
61,500円	+	49,500円	+	900円	=	111,900円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
44,400円	+	49,500円	+	900円	=	94,800円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

高齢医療受給者証（2割負担）で所得区分「低所得Ⅱ」の方

医療費（保険負担分）		食費（270円/1食）		共益費（30円/日）		
25,700円	+	24,300円	+	900円	=	50,900円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）		食費（220円/1食）		共益費（30円/日）		
24,600円	+	19,800円	+	900円	=	45,300円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

高齢医療受給者証（2割負担）で所得区分「低所得Ⅰ」の方

医療費（保険負担分）		食費（130円/1食）		共益費（30円/日）		
15,700円	+	11,700円	+	900円	=	28,300円

※多数該当扱いなし

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

後期高齢者医療受給者証（3割負担）で所得区分「区分Ⅲ」の方

医療費（保険負担分）	食費（550円/1食）	共益費（30円/日）	
180,000円	+	49,500円	+
		900円	=
			230,400円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）	食費（550円/1食）	共益費（30円/日）	
140,100円	+	49,500円	+
		900円	=
			190,500円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

後期高齢者医療受給者証（3割負担）で所得区分「区分Ⅱ」の方

医療費（保険負担分）	食費（550円/1食）	共益費（30円/日）	
180,000円	+	49,500円	+
		900円	=
			230,400円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）	食費（550円/1食）	共益費（30円/日）	
93,000円	+	49,500円	+
		900円	=
			143,400円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

後期高齢者医療受給者証（3割負担）で所得区分「区分Ⅰ」の方

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
90,000円	+	49,500円	+	900円	=	140,400円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
44,400円	+	49,500円	+	900円	=	94,800円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

後期高齢者医療受給者証（1割・2割負担）で所得区分「一般」の方

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
61,500円	+	49,500円	+	900円	=	111,900円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）		食費（550円/1食）		共益費（30円/日）		
44,400円	+	49,500円	+	900円	=	94,800円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

後期高齢者医療受給者証（1割・2割負担）で所得区分「低所得Ⅱ」の方

医療費（保険負担分）		食費（270円/1食）		共益費（30円/日）	
25,700円	+	24,300円	+	900円	= 50,900円

《高額療養費多数該当の場合》

医療費（保険負担分）		食費（220円/1食）		共益費（30円/日）	
24,600円	+	19,800円	+	900円	= 45,300円

高額療養費制度を使って過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が「多数該当」となります。

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。

後期高齢者医療受給者証（1割・2割負担）で所得区分「低所得Ⅰ」の方

医療費（保険負担分）		食費（130円/1食）		共益費（30円/日）		
15,700円	+	11,700円	+	900円	=	28,300円

※多数該当扱いなし

※各種公費受給者証をお持ちであれば保険負担分や食事代が免除または減免となる場合がございます。